

## 『火薬類消費許可申請書等記載事項変更届出書』提出時の注意事項

火薬類消費許可申請書に記載した次の項目が変更になった場合は改めて火薬類消費許可申請書を提出し直して下さい。その場合、別途手数料がかかります。

### 再申請を必要とする項目

- ・「火薬類の種類及び数量」
- ・「目的」
- ・「場所」
- ・「日時」
- ・「危険予防の方法」

その他の事項で変更がある場合は、「火薬類消費許可申請書等記載事項変更届出書」にて変更届を行って下さい。

「火薬類消費許可申請書等記載事項変更届出書」の様式は次のページです。

様式第 6 号（第 4 条関係）

火薬類消費許可申請書等記載事項変更届出書

年 月 日

御殿場市・小山町広域行政組合

管理者 様

届出者 印

火薬類取締法施行規則第 81 条の 14 の規定により、火薬類消費許可申請書の記載事項に変更が生じたので、次のとおり届出ます。

消費の許可を受けた者	住 所	
	氏名又は 名 称	
消費の許可年月日 及び許可番号	年 月 日 第 号	
変更に係る記載 事項の内容		
* 受 付 欄		* 経 過 欄